ごみ出し・ルール＆マナーは必ず守りましょう！！

ごみステーションの管理は町会のみなさんの協力（ごみ当番など）で行なっています。
次のルールを守ってきちんと出しましょう。

①「燃やすごみ」「埋立ごみ」は**金沢市指定のごみ袋**を必ず使う。

注意！ 家庭菜園などから出る野菜くずや枝、茎なども金沢市指定のごみ袋が必要です。

ｶｰﾃﾝ、ﾀｵﾙｹｯﾄなどは必ず70cm以下に切ってから、金沢市指定のごみ袋に入れてください。

②ごみは**収集日の午前６時００分から８時３０分まで**に出してください。

注意！ **＊ごみの収集が終わった後に、出さないでください。**

③粗大ごみ（寝具、家具など）は有料戸別収集ごみです、戸別収集受付ｾﾝﾀｰへ。

＊戸別収集受付ｾﾝﾀｰ☎076-220-7153 受付：午前9時～午後6時（1/1～3除く）

④家電リサイクル品（ｴｱｺﾝ、ﾃﾚﾋﾞ、ﾊﾟｿｺﾝ、冷蔵庫など）は市で収集できません。

⑤違反ごみを出してしまったら、直ちに引取をしてください。

ごみ収集日は金沢市環境局「家庭ごみ分け方出し方[2024年度版]」の地区別収集カレンダー「田上」で必ず確認してください

◆ごみ当番は次のとおり対応をお願いします。

【ごみステーションで散らかったごみ】

→班長から指定ボランティア清掃ごみ袋をもらいごみを回収→次回のごみの日に出してください。

【違反ごみがあった場合】

→環境改善部（副会長）へ連絡をお願いします。（違反ごみ看板を設置し、引取を促します）

【ごみステーション・かご等の破損、ごみ当番表・掃除セットなどについて】

→環境改善部（副会長）へ連絡をお願いします。

令和６年度 町会費・領収印 班長さんは受領の日付を記入下さい。	４月	５月	６月	７月	８月	９月
	／	／	／	／	／	×／
	１０月	１１月	１２月	2025年 １月	２月	３月
	／	／	／	／	／	×／